

令和 6 年度  
(2024 年度)

# 豊中市各経済予算書

# 目 次

1	豊中市一般会計予算書 .....	3
2	豊中市国民健康保険事業特別会計予算書 .....	15
3	豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書 .....	19
4	豊中市介護保険事業特別会計予算書 .....	22
5	豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書 .....	26
6	豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書 .....	29
7	豊中市財産区特別会計予算書 .....	33
8	豊中市病院事業会計予算書 .....	36
9	豊中市水道事業会計予算書 .....	41
10	豊中市公共下水道事業会計予算書 .....	46

令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市一般会計予算書

## 市議案第4号

令和6年度豊中市一般会計予算

令和6年度豊中市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ184,423,918千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

### (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等、共済費及び旅費（会計年度任用職員の通勤に係る旅費に限る。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年（2024年）2月26日提出

豊中市長 長内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		72,126,548
	1 市 民 税	35,253,135
	2 固 定 資 産 税	26,417,055
	3 軽 自 動 車 税	364,536
	4 市 た ば こ 税	2,900,776
	5 事 業 所 税	1,017,052
	6 都 市 計 画 税	6,173,994
2 地 方 譲 与 税		2,393,270
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	150,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	500,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	43,270
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,700,000
3 利 子 割 交 付 金		75,000
	1 利 子 割 交 付 金	75,000
4 配 当 割 交 付 金		650,000
	1 配 当 割 交 付 金	650,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		600,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	600,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		950,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	950,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		9,300,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	9,300,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
9 環 境 性 能 割 交 付 金		170,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 環境性能割交付金	170,000
10 地方特例交付金		2,275,000
	1 地方特例交付金	2,260,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	15,000
11 地方交付税		11,600,000
	1 地方交付税	11,600,000
12 交通安全対策特別交付金		36,000
	1 交通安全対策特別交付金	36,000
13 分担金及び負担金		1,557,421
	1 負担金	1,557,421
14 使用料及び手数料		2,116,475
	1 使用料	1,764,879
	2 手数料	351,596
15 国庫支出金		41,630,861
	1 国庫負担金	35,417,929
	2 国庫補助金	6,139,684
	3 国庫委託金	73,248
16 府支出金		14,229,140
	1 府負担金	10,543,439
	2 府補助金	3,004,523
	3 府委託金	681,178
17 財産収入		577,101
	1 財産運用収入	137,574
	2 財産売払収入	439,527

(単位 千円)

款	項	金額
18 寄 附 金		544,621
	1 寄 附 金	544,621
19 繰 入 金		8,648,610
	1 特 別 会 計 繰 入 金	543,492
	2 基 金 繰 入 金	8,105,118
20 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
21 諸 収 入		4,391,169
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	50,018
	2 市 預 金 利 子	707
	3 貸 付 金 元 利 収 入	6,263
	4 受 託 事 業 収 入	24,478
	5 収 益 事 業 収 入	574,812
	6 雑 入	3,734,891
22 市 債		10,552,700
	1 市 債	10,552,700
歳 入	合 計	184,423,918

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		663,431
	1 議 会 費	663,431
2 総 務 費		19,044,719
	1 総 務 管 理 費	16,517,860
	2 徴 税 費	1,487,666

(単位 千円)

款	項	金額
	3 戸籍住民基本台帳費	834,963
	4 選挙費	85,780
	5 統計調査費	41,329
	6 監査委員費	77,121
3 民生費		99,932,419
	1 社会福祉費	20,993,816
	2 児童福祉費	42,288,721
	3 生活保護費	19,156,299
	4 災害救助費	1,407
	5 国民年金費	70,141
	6 国民健康保険事業費	4,587,018
	7 介護保険事業費	6,550,761
	8 後期高齢者医療事業費	6,284,256
4 衛生費		13,304,258
	1 保健衛生費	8,394,381
	2 清掃費	4,909,877
5 労働費		252,024
	1 労働諸費	252,024
6 農林水産業費		52,996
	1 農業費	52,996
7 商工費		539,307
	1 商工費	539,307
8 土木費		12,059,784
	1 土木管理費	479,823
	2 建築管理費	506,086



(単位 千円)

款	項	金額
	3 道路橋梁費	3,758,530
	4 水利費	461,583
	5 下水道費	3,062,167
	6 都市計画費	2,931,289
	7 住宅費	860,306
9 消防費		6,336,610
	1 消防費	6,336,610
10 教育費		22,015,128
	1 教育総務費	6,613,471
	2 小学校費	7,544,666
	3 中学校費	4,097,889
	4 社会教育費	3,759,102
11 公債費		9,310,486
	1 公債費	9,310,486
12 諸支出金		862,756
	1 財政調整基金積立金	858,802
	2 減債基金積立金	3,954
13 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出	合計	184,423,918

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償	令和6年度～令和11年度	10,000千円 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
本庁舎整備事業	令和7年度	74,400千円
公用車賃貸借業務	令和6年度～令和7年度	3,500千円
システム標準化業務	令和6年度～令和7年度	353,700千円
文化芸術センター施設整備事業	令和7年度	150,500千円
原田緑地開園準備業務	令和6年度～令和7年度	10,100千円
公共施設照明設備LED化業務（共同利用施設）	令和6年度～令和16年度	68,600千円
市有地利活用不動産証券化に係る施設解体業務	令和6年度～令和7年度	154,000千円
市有地利活用不動産証券化に係る信託受益権原資の出資	令和6年度～令和9年度	400,000千円
市有地利活用不動産証券化に係る土地信託化手数料	令和6年度～令和9年度	5,000千円
市有地利活用不動産証券化に係る細街路整備事業	令和6年度～令和7年度	22,000千円
旧庄内さくら学園中学校学校跡地活用事業者選定支援業務	令和6年度～令和7年度	23,000千円
公共施設照明設備LED化業務（千里文化センター「コラボ」）	令和6年度～令和16年度	63,300千円

事 項	期 間	限 度 額
福祉人材確保業務	令和7年度～令和8年度	200,000千円
児童育成支援拠点事業運営業務	令和6年度～令和8年度	55,500千円
一時保護所給食委託業務	令和6年度～令和7年度	42,800千円
市営住宅整備事業	令和7年度	290,700千円
菰江交差点改良事業	令和7年度	6,000千円
服部天神駅前広場整備事業	令和7年度	422,000千円
指定金融機関業務	令和7年度	32,400千円
公共施設照明設備LED化業務（消防署・出張所）	令和6年度～令和16年度	29,200千円
公共施設照明設備LED化業務（小学校）	令和6年度～令和16年度	270,800千円
公共施設照明設備LED化業務（中学校）	令和6年度～令和16年度	134,600千円
給食室配膳室改修事業（小学校施設整備費）	令和7年度	8,500千円
上野小学校改築事業	令和6年度～令和13年度	7,831,200千円
公共施設照明設備LED化業務（郷土資料館）	令和6年度～令和16年度	6,300千円
原田南学校給食センター対象校学校給食配膳業務	令和7年度～令和11年度	541,100千円
中学校給食提供委託業務	令和6年度～令和29年度	21,632,000千円
放課後こどもクラブ運営委託業務	令和7年度～令和9年度	848,800千円
選挙準備業務	令和6年度～令和7年度	78,700千円

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業	千円 101,300	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
文化施設整備事業	171,700	同上	3.0	30	3	同上	同上
特別緑地保全地区 整備事業	101,300	同上	3.0	30	3	同上	同上
体育施設整備事業	469,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
空港周辺地域 整備事業	279,500	同上	3.0	30	3	同上	同上
人権平和センター 事業	13,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
公立こども園事業	6,400	同上	3.0	30	3	同上	同上
公立こども園 整備事業	694,700	同上	3.0	30	3	同上	同上
児童相談所 整備事業	748,000	同上	3.0	30	3	同上	同上
水道事業	164,400	同上	3.0	30	5	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
道路橋梁 新設改良事業	千円 534,200	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
道路舗装事業	271,300	同上	3.0	30	3	同上	同上
交通安全施設 整備事業	256,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
都市再開発事業	14,400	同上	3.0	30	3	同上	同上
街路事業	89,000	同上	3.0	30	3	同上	同上
公園整備事業	14,900	同上	3.0	30	3	同上	同上
常備消防事業	1,000,400	同上	3.0	30	3	同上	同上
災害対策事業	12,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
消防施設整備事業	424,900	同上	3.0	30	3	同上	同上
小中一貫校 整備事業	2,352,000	同上	3.0	30	3	同上	同上
小学校管理事業	186,000	同上	3.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
小学校施設整備事業	千円 299,700	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ その他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
中学校管理事業	149,800	同上	3.0	30	3	同上	同上
中学校施設整備事業	313,400	同上	3.0	30	3	同上	同上
公民館整備事業	128,600	同上	3.0	30	3	同上	同上
図書館整備事業	11,000	同上	3.0	30	3	同上	同上
史跡環境整備事業	57,600	同上	3.0	30	3	同上	同上
臨時財政対策債	1,685,000	同上	下記(1) のとおり	20	3	同上	同上
計	10,552,700						

(1) 3.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第 5 号

令和 6 年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

令和 6 年度豊中市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 41,274,443 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等、共済費及び旅費（会計年度任用職員の通勤に係る旅費に限る。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年（2024 年）2 月 26 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹



第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		8,375,250
	1 国民健康保険料	8,375,250
2 使用料及び手数料		41
	1 手数料	41
3 府支出金		28,282,565
	1 府補助金	28,282,565
4 繰入金		4,587,018
	1 繰入金	4,587,018
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		29,568
	1 延滞金、加算金及び過料	8,002
	2 預金利子	1
	3 雑収入	21,565
歳入合計		41,274,443

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		927,403
	1 総務管理費	889,340
	2 徴収費	37,610
	3 運営協議会費	453
2 保険給付費		27,592,049
	1 療養諸費	23,744,080
	2 高額療養費	3,637,375

(単位 千円)

款	項	金額
	3 移送費	20
	4 出産育児諸費	120,051
	5 葬祭諸費	25,000
	6 医療給付費	64,923
	7 傷病手当金	600
3 国民健康保険事業費納付金		12,314,267
	1 医療給付費分	8,841,199
	2 後期高齢者支援金等分	2,538,750
	3 介護納付金分	934,318
4 保健事業費		373,412
	1 保健事業費	166,031
	2 特定健康診査等事業費	207,381
5 共同事業拠出金		6
	1 共同事業拠出金	6
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		67,305
	1 償還金及び還付加算金	67,305
歳出合計		41,274,443

令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第 6 号

令和 6 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 6 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,435,357 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年（2024 年）2 月 26 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		6,686,901
	1 後期高齢者医療保険料	6,686,901
2 使用料及び手数料		5
	1 手 数 料	5
3 繰 入 金		1,454,254
	1 繰 入 金	1,454,254
4 繰 越 金		286,728
	1 繰 越 金	286,728
5 諸 収 入		7,469
	1 延滞金、加算金及び過料	450
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	7,018
歳 入 合 計		8,435,357

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		156,489
	1 総 務 管 理 費	155,733
	2 徴 収 費	756
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		8,264,996
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	8,264,996
3 諸 支 出 金		13,872
	1 償還金及び還付加算金	13,872
歳 出 合 計		8,435,357

令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第7号

令和6年度豊中市介護保険事業特別会計予算

令和6年度豊中市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,339,222千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等、共済費及び旅費(会計年度任用職員の通勤に係る旅費に限る。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年(2024年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保 險 料		8,303,887
	1 介 護 保 險 料	8,303,887
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2,828
	1 手 数 料	2,828
3 国 庫 支 出 金		10,283,838
	1 国 庫 負 担 金	7,564,478
	2 国 庫 補 助 金	2,719,360
4 支 払 基 金 交 付 金		11,110,156
	1 支 払 基 金 交 付 金	11,110,156
5 府 支 出 金		5,548,286
	1 府 負 担 金	5,338,974
	2 府 補 助 金	209,312
6 財 産 収 入		2,437
	1 財 産 運 用 収 入	2,437
7 繰 入 金		7,084,955
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,550,761
	2 基 金 繰 入 金	534,194
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		2,834
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	601
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2,232
歳 入	合 計	42,339,222



## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		889,434
	1 総 務 管 理 費	530,775
	2 徴 収 費	47,475
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	310,349
	4 趣 旨 普 及 費	835
2 保 険 給 付 費		39,702,941
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	36,709,343
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,110,595
	3 そ の 他 諸 費	37,524
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	1,180,564
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	511,915
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	153,000
3 地 域 支 援 事 業 費		1,565,144
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	203,545
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	1,322,794
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	38,805
4 基 金 積 立 金		2,437
	1 基 金 積 立 金	2,437
5 諸 支 出 金		179,266
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	16,576
	2 繰 出 金	162,690
歳 出	合 計	42,339,222

令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第 8 号

令和 6 年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和 6 年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 105,517 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年（2024 年）2 月 26 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		767
	1 繰入金	767
2 繰越金		73,328
	1 繰越金	73,328
3 諸収入		31,422
	1 貸付金元利収入	31,418
	2 雑収入	4
歳入合計		105,517

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		25,028
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	25,028
2 公債費		55,235
	1 公債費	55,235
3 諸支出金		25,254
	1 繰出金	25,254
歳出合計		105,517

令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第 9 号

令和 6 年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和 6 年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,445,572 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 6 年（2024 年）2 月 26 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		355,548
	1 財産売却収入	355,548
2 繰入金		527,824
	1 繰入金	306,982
	2 基金繰入金	220,842
3 市債		562,200
	1 市債	562,200
歳入合計		1,445,572

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得費		578,467
	1 公共用地先行取得費	578,467
2 公債費		272,435
	1 公債費	272,435
3 諸支出金		594,670
	1 繰出金	355,548
	2 減債基金積立金	239,122
歳出合計		1,445,572

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	千円 562,200	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	%以内 3.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。



令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第10号

令和6年度豊中市財産区特別会計予算

令和6年度豊中市財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ479,701千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年(2024年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		8,850
	1 使用料	8,850
2 財産収入		325,039
	1 財産運用収入	15,390
	2 財産売却収入	309,649
3 繰入金		145,368
	1 繰入金	145,368
4 諸収入		444
	1 雑収入	444
歳入合計		479,701

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産費		479,701
	1 財産費	479,701
歳出合計		479,701

令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市病院事業会計予算書

市議案第11号

令和6年度豊中市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	563床
イ、一般病床	549床
ロ、感染症病床	14床
(2) 患者数	448,094人
イ、入院患者	178,850人(1日平均 490人)
ロ、外来患者	269,244人(1日平均 1,108人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	23,640,200千円
第1項 医業収益	21,680,524千円
第2項 医業外収益	1,959,676千円

	支 出
第1款 病院事業費用	23,548,035千円
第1項 医業費用	23,388,298千円
第2項 医業外費用	158,737千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,187,084千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額90,557千円及び過年度分損益勘定留保資金1,096,527千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,839,585千円
第1項 企業債	807,700千円
第2項 他会計負担金	1,018,884千円
第3項 寄附金	3,000千円
第4項 基金取崩金	10,000千円
第5項 基金収入	1千円

支 出

第1款 資本的支出	3,026,669千円
第1項 建設改良費	996,128千円
第2項 投資	303,001千円
第3項 企業債償還金	1,727,540千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
病院情報システム 再構築業務	令和6年度～令和7年度	2,219,500千円
患者食調理等業務	令和6年度～令和7年度	182,500千円
公用車賃貸借業務	令和6年度～令和7年度	800千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 395,700	普通貸借 又は 証券発行	%以内  3.0	年以内  15	年以内  3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入 (医療機器等)	412,000	同上	3.0	5	なし	同上	同上

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 11,170,365千円  
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、434,404千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,470,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器	心電図・脳神経システム	1
医療機器	手術用ナビゲーションシステム	1
医療機器	免疫染色装置	1

令和6年(2024年)2月26日提出

豊中市長 長 内 繁 樹



令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市水道事業会計予算書

市議案第12号

令和6年度豊中市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	180,140 戸
(2) 年間総給水量	42,367,792 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	116,076 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	2,612,452 千円
施設整備事業	220,570 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		8,673,419 千円
第1項 営業収益		8,316,183 千円
第2項 営業外収益		357,236 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		7,976,343 千円
第1項 営業費用		7,539,026 千円
第2項 営業外費用		436,317 千円
第3項 予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,267,153千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額247,689千円、当年度分損益勘定留保資金1,541,572千円、減債積立金240,160千円及び繰越利益剰余金処分額237,732千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,457,979千円
第1項 企業債	2,162,200千円
第2項 他会計負担金	285,548千円
第3項 固定資産売却代金	10,231千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,725,132千円
第1項 建設改良費	2,896,644千円
第2項 企業債償還金	1,828,488千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管増補改良事業 (境界標復元測量業務委託)	令和7年度	14,000千円
施設整備事業 (柴原配水場自家発重油タンク増設工事)	令和7年度	94,850千円
施設整備事業 (緑丘配水場土木改良工事)	令和7年度～令和9年度	1,440,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 1,964,000	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条項はこれに従うことができる。
施設整備事業	198,200	同上	3.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,472,365千円  
 (2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、311,663千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち237,732千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 237,732千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

令和6年(2024年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

令和 6 年度  
(2024 年度)

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第13号

令和6年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	180,133戸
(2) 年間総処理水量	68,693,820 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	188,202 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	3,226,567千円
庄内終末処理場建設事業	894,245千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		15,667,851千円
第1項 営業収益		13,382,899千円
第2項 営業外収益		2,284,952千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		15,061,781千円
第1項 営業費用		14,714,590千円
第2項 営業外費用		346,191千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,292,006千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額375,419千円、当年度分損益勘定留保資金2,409,751千円、繰越利益剰余金処分額506,836千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		2,937,694千円
第1項 企業債		1,944,000千円
第2項 国庫補助金		861,550千円
第3項 他会計負担金		107,794千円
第4項 工事負担金		24,260千円
第5項 受益者負担金		30千円
第6項 返還金		60千円

	支	出
第1款 資本的支出		6,229,700千円
第1項 建設改良費		4,356,545千円
第2項 貸付金		195千円
第3項 企業債償還金		1,872,960千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (雨天時汚水処理土木工事等)	令和7年度	1,095,000千円



流域下水道終末処理場 建設受託事業 (3系ガスホルダ設備更新工事等)	令和7年度～令和8年度	2,440,000千円
管渠築造事業 (桜井谷ポンプ場空気圧縮機更新工事)	令和6年度～令和7年度	28,000千円
管渠築造事業 (小曾根第2ポンプ場雨水ポンプ設 備更新工事等)	令和7年度	1,018,000千円
庄内終末処理場建設事業 (水処理施設表面保護工事)	令和7年度	480,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債 の 目的	限度額	起債 の 方法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	千円 1,819,100	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条項はこれに従うことができる。
流域下水道建設負担金	124,900	同上	3.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 368, 932千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3, 062, 167千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち506, 836千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 506, 836千円

令和6年(2024年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹